



ヘルスイنفォメーション

Health Information

お知らせ

■ しもつけ健康マイレージを開始します

今年も、健康づくりと運動習慣を促進するため「しもつけ健康マイレージ」を始めます。楽しくポイントを貯めながら、健康づくりに取り組みましょう。

必須項目をすべてクリアされた方には記念品をプレゼント！

■ ポイントを貯める期間

5月1日(土)～令和4年3月31日(木)

■ 提出期間

7月1日(木)～令和4年3月31日(木)
(当日消印有効)

■ 対象者

市内在住の20歳以上の方

参加方法

- ・健康診断の受診
- ・日々の健康づくりチャレンジなど、ポイントの対象になる活動を行い、カードにポイントを貯めましょう。記念品の内容など、詳しくは広報しもつけ6月号に掲載予定です。

■ カードの入手方法

- ・公民館、保健センター、健康増進課で配布
- ・広報しもつけ6月号と市ホームページに掲載

■ フッ素塗布事業の中止

6月6日(日)と10月10日(日)にきらら館で予定していたフッ素塗布事業(年少児から小学2年生までが対象)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。

※この他にも、感染拡大防止のために各種事業が延期・中止されたり、内容が変更になったりする場合があります。市ホームページ等で最新の情報をご確認ください。



■ 8020達成者を募集

小山歯科医師会は、ご自分の歯が20本以上ある満80歳以上の方を表彰します。

事前審査

応募者には、事前審査(無料)を受けていただきます。小山歯科医師会の会員となっている歯科医院を受診してください。
※8020達成者の審査と伝えて予約してください。

■ 対象者

事前審査日に満80歳以上で、自分の歯が20本以上ある方
※過去に表彰歴のある方は応募できません。

■ 審査期間

6月1日(火)～8月10日(火)

■ ラジオ体操用ラジオまたはCDを支給します

市では、ラジオ体操を推進するため、ラジオ体操を実施する団体に、ラジオ本体1台またはラジオ体操用のCD1枚のどちらかを、1団体につき1回、支給します。

■ 支給の条件

- ・5人以上の市民で構成される団体であること
- ・月2回以上、ラジオ体操を実施できること
- ・市が行う健康に関するアンケートに協力できること

■ 申込方法

支給申請書と実施計画書を健康増進課に提出

■ 不正けし・大麻の撲滅にご協力を

けしの仲間には、法律で栽培が禁止されている「不正けし」があります。

毎年、県南健康福祉センターの管内でも、観賞用として栽培されている不正けしや、雑草に混ざって自生している不正けしが多く見つかります。

また、大麻は、許可なく栽培することはできません。

不正けしや大麻を発見した場合や、植えて良いけしか否か迷ったときは、県南健康福祉センターにご連絡ください。

■ 問い合わせ先

県南健康福祉センター
☎(22)6119